

# 共同募金運動へご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金

20,331,681円

歳末たすけあい募金

2,280,229円

共同募金は「じぶんの町」の福祉活動を支えています

皆さまからの温かいご支援・ご協力に改めて心からお礼申し上げます。お預かりした募金は、お年寄りや障がいのある方、子どもたちの福祉などを支援するための活動・施設整備などに活用させていただきます。



手づくりの募金箱  
末広小学校さま



募金の受領 聖母幼稚園園児の皆さん



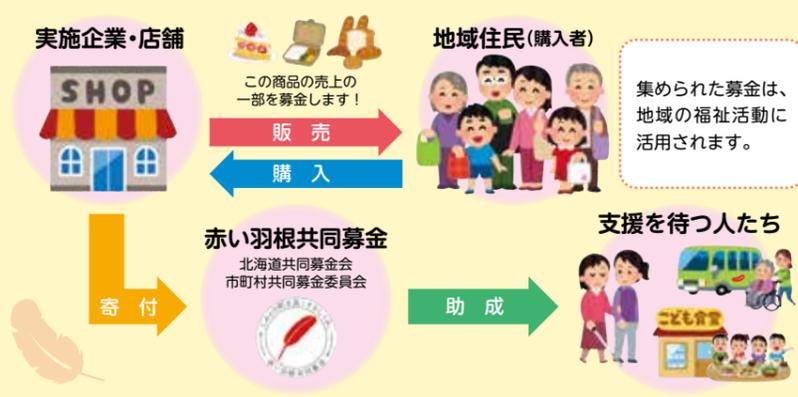
街頭募金活動

## 「赤い羽根共同募金 募金百貨店プロジェクト」はじめます

～寄付金付き商品販売で社会貢献ができます～

旭川市共同募金委員会では、「寄付金付き商品」を通じて募金というカタチで地域福祉に貢献していただける法人・企業・店舗等を募集します。ご協力いただいた寄付金は、法人税法上の優遇措置が受けられます。協力店は、SNSや広報紙等でご紹介します。

### 募金百貨店プロジェクトの流れ



### 札幌のお店での実施例

- トッピングのチャーシュー 1枚(70円)の売上につき **10円を寄付**
- かぼちゃチーズケーキ 1個(430円)の売上につき **10円を寄付**

詳しくは旭川市共同募金委員会のホームページをご覧ください。  
[https://www.asahikawa-shakyo.or.jp/charity/post\\_2.html](https://www.asahikawa-shakyo.or.jp/charity/post_2.html)



# 社協 はじまりは あなたの笑顔から あさひかわ

このページは、赤い羽根共同募金の助成を受けています

共同募金運動期間  
10月1日～12月31日



ご意見・ご質問を募集しています！「旭川市社会福祉協議会」まで

社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会  
<https://www.asahikawa-shakyo.or.jp>  
 【5条事務所】〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階  
 TEL 23-0742 / FAX 23-0746 Eメール chiiikkyosei@asahikawa-shakyo.or.jp  
 【神楽事務所】〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目1-18 TEL 60-1755 / FAX 60-1790

## 旭川市社会福祉協議会ボランティアセンターは地域福祉の推進を目的に、ボランティアの振興・推進と活動の支援を行っています

### ■ボランティア参加の促進と情報発信

ボランティアの募集などボランティアに関する情報を発信します。

### ■相談対応とコーディネート

「ボランティアを依頼したい人」や「ボランティア活動したい人」などボランティアに関するさまざまな相談に対応して、コーディネートを行います。

### ■養成・研修

ボランティア活動に関する養成講座や研修を開催し、ボランティアの養成とボランティアセンターへの登録を行います。

### ■福祉教育の推進

小中学校などの教育機関や地域において、福祉に関する講話や高齢者疑似体験などを実施します。また、体験学習用に車いすなどの貸出しや福祉教育のサポートを行います。



障がいのある方たちと一緒に作業した「カレンダーリサイクル市」でのボランティア活動

## ボランティアに関する保険のご案内

安心してボランティア活動を行っていただくため、ボランティア保険の加入をお勧めしています。ボランティアセンターでは次の保険を取り扱っていますが、加入対象はボランティアセンターの登録団体に限りです。各保険の詳しい内容については、下記お問合せ先までおたずねください。

### 【ボランティア活動保険】

無償のボランティア活動中の事故によるケガや賠償責任を補償します。この保険は、ボランティアセンター登録者の方も個人で加入することができます。(下表参照)

### 【ボランティア行事用保険】

ボランティア行事の参加者のケガや主催者の賠償責任を補償します。

### 【福祉サービス総合補償】

ボランティア団体で行う有償のボランティアや福祉サービスの活動中のさまざまな事故によるケガや賠償責任を補償します。

### 【送迎サービス補償】

移送・送迎サービス中において、利用者の移送・送迎中の傷害事故に対する見舞金制度です。送迎サービスの利用者などが自動車事故によりケガをした場合に補償します。

### 2022年度ボランティア活動保険 プランのご案内

保険プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
加入対象	ボランティアセンターに登録している個人・団体		
年間保険料(1人当たり)	350円	500円	550円
補償内容	特定感染症 地震・噴火・津波による死傷	補償開始日から10日以内は補償対象外 補償なし×	初日から補償 補償あり○

## 図書カードをプレゼント!!

「社協あさひかわ」に関するご意見やご感想をお待ちしています。ご意見・ご感想をお寄せいただいた方の中から抽選で、3人の方に1,000円分の図書カードをプレゼントします。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

【応募方法】はがき・FAX・メールにて  
 【必要事項】①ご意見・ご感想 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号  
 【応募締切】令和4年3月31日(休)まで(当日消印有効)  
 【応募先】旭川市社会福祉協議会の5条事務所(右ページ参照)まで  
 ※ご意見・ご感想で得た個人情報、プレゼントの抽選及び発送以外に使用しません。

お問合せ先

旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎21-5550 ☎23-0746  
 ■volunteer@asahikawa-shakyo.or.jp